インフルエンザ登園届（保護者記入）

R6 年 1 月改定

インフルエンザの診断を受けましたら、幼稚園にご連絡のうえ医師の指示に従い、登園届を保護者の方が記載して提出をお願いします。

乳幼児のインフルエンザ発症後5日経過し、かつ解熱後3日が経過してからの登園になります。

【インフルエンザ出席停止早見表】

		発症日	発症後 5 日を経過						
		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
	日付	/	/	/	/	/	/	/	/
1	発症後 1 日目に解熱した場合	**発熱**	**解熱 0 日目**	**解熱後 1 日目**	**解熱後 2 日目**	**解熱後 3 日目**	**解熱後 4 日目**		
		出席停止	→	→	→	→	→	**登園可**	
2	発症後 2 日目に解熱した場合	**発熱**	**発熱**	**解熱 0 日目**	**解熱後 1 日目**	**解熱後 2 日目**	**解熱後 3 日目**		
		出席停止	→	→	→	→	→	**登園可**	
3	発症後 3 日目に解熱した場合	**発熱**	**発熱**	**発熱**	**解熱 0 日目**	**解熱後 1 日目**	**解熱後 2 日目**	**解熱後 3 日目**	
		出席停止	→	→	→	→	→	→	**登園可**

＊発症から 5 日経過しても、解熱してから 3 日を経過しなければ登園はできません。解熱した日によって出席停止日が延びていきます。

＊なお「解熱」とは、解熱剤を使用せず解熱していることを指します。また、解熱した日は算定せず、その翌日を 1 日目とします。

施設名　習志野みのり幼稚園　　クラス　　園児名

発症した日＊発熱日	月　　日
解熱した日	月　　日
登園可能日	月　　日
受診した医療機関	
インフルエンザの型	A 型・B 型・不明